



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・根拠を明確にして自分の考えを書くことや**複数の情報を関連付けて理解を深める**ことなどに課題がある。
- ・教材のみを教えるのではなく、単元を構想する際には、**指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付ける**ことが求められている。

目標の構成の改善

国語科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し、適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

内容の構成の改善

従来、3領域1事項で構成していた内容を、【**知識及び技能**】及び【**思考力、判断力、表現力等**】で再構成しています。

「**学びに向かう力、人間性等**」については、教科目標、学年の目標にまとめて示しています。

現行学習指導要領

話すこと・聞くこと

書くこと

読むこと

伝統的な言語文化と
国語の特質に関する事項

新学習指導要領

【知識及び技能】

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- (2) 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

【思考力、判断力、表現力等】

- A 話すこと・聞くこと
- B 書くこと
- C 読むこと

学習内容の改善・充実

【知識及び技能】と【思考力、判断力、表現力等】の各指導事項について、育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容を改善しています。

○語彙指導の改善・充実

語彙は、全ての教科等における学習の基盤となる重要な要素である。このことを踏まえ、語句への理解を深める指導事項を系統化して示している。

○情報の扱い方に関する指導の改善・充実

急激に情報化が進展する社会において、必要な情報を収集したり、整理したり、表現したりすることが求められている。このため、「情報の扱い方に関する事項」を新設し、「情報と情報の関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して示している。

○学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

活動の中で確実に資質・能力が身に付くように、学習過程をより具体的に示し、指導事項を位置付けている（次ページのPOINT 2 参照）。また、全ての領域において、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けている。

○我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

「伝統的な言語文化」「言葉の由来や変化」「書写」「読書」に関する指導事項を整理して示している。

また、小・中学校を通じて、各指導事項と言語活動例のそれぞれにおいて系統化が図られています。小学校での指導内容を踏まえた学習となるようにし、資質・能力の定着を図りましょう。

2 中学校国語科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

国語科では、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などの「知識及び技能」や自分の思いや考えを深めるための「思考力、判断力、表現力等」を身に付けていきます。

次の授業改善の三つの視点を踏まえて学習指導の創意工夫を図りましょう。

〈主体的な学びの視点〉

- ・単元でどのような言語活動を行うかなどの学習の見通しを立てたり、振り返ったりする学習場面を計画的に設ける。
- ・実社会や実生活との関わりを重視した学習課題（現代の社会問題や人間としての在り方について批評するなど）を設定する。
- ・新しく学んだことやより深く学んだことを振り返り、説明したり評価したりできるようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・自分の考えを他者と比較して共通点や相違点を明らかにしたり、捉え方の違いやその理由などについて考えるような話し合いや交流活動を行う。
- ・本を通して作者の考えに触れ、自分の考えに生かすことができるようにする。

〈深い学びの視点〉

- ・指導事項に示されている資質・能力を確実に育成するため、生徒が「言葉」に着目して理解したり、「言葉」に気を付けて表現したりする言語活動を適切に設定する。
- ・思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにする。

Point 2 学習過程を踏まえた単元の構想をしましょう。

今回の改訂では、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において学習過程が再整理されました。これは、生徒が学習の見通しをもったり学習したことを振り返ったりすることを効果的に行うためです。

教師と生徒が学習過程の全体像を理解して、各指導事項を指導したり、身に付けていくことが大切です。

A 話すこと・聞くことの学習過程	B 書くことの学習過程	C 読むことの学習過程
○話題の設定、情報の収集、内容の検討 ○構成の検討、考えの形成 (話すこと) ○表現、共有 (話すこと) ○構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有 (聞くこと) ○話し合いの進め方の検討、考えの形成、共有 (話し合うこと)	○題材の設定、情報の収集、内容の検討 ○構成の検討 ○考えの形成、記述 ○推敲 ○共有	○構造と内容の把握 ○精査・解釈 ○考えの形成、共有

Point 3 単元の中に言語活動を位置付けて、指導事項を身に付けさせましょう。

〔思考力・判断力・表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを(1)の指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを(2)の言語活動例に示しています。

単元や授業を構想する際には、学習指導要領の指導事項を踏まえて、単元や本時のねらいを設定しましょう。また、言語活動例と生徒の学習状況や興味等を踏まえて、効果的な言語活動を単元の中に位置付けましょう。

【指導事項】

「根拠を明確にしなが、自分の考えが伝わる文章になるように工夫すること」 (第1学年 B書くこと (1)カ)

【ねらい】

「根拠を明確にして、自分の考えを書くことができる」

【言語活動例】

「事実やそれを基に考えたことを書く活動」 (第1学年 B書くこと (2)ア)

【設定する言語活動】

「資料を引用して、興味のあることの紹介文を書こう」

授業づくりのイメージ

- ① 学習指導要領の指導事項を踏まえ単元や本時のねらいを設定する。
- ② 指導事項を指導するために効果的な言語活動を設定する。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基に比較したり、情報を関連付けたりなどして、表現する力の育成をする。
- ・課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業の充実を図る。

目標の構成の改善

社会科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係などに関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

内容の構成の改善

各学年の内容を「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に分けて明確化しました。「学びに向かう力、人間性等」については、目標に示しています。

現行学習指導要領

〔地理的分野〕

(1) 世界の様々な地域 (2) 日本の様々な地域

〔歴史的分野〕

(1) 歴史のとらえ方 (2) 古代までの日本
(3) 中世の日本 (4) 近世の日本
(5) 近代の日本と世界 (6) 現代の日本と世界

〔公民的分野〕

(1) 私たちと現代社会 (2) 私たちと経済
(3) 私たちと政治 (4) 私たちと国際社会の諸課題

新学習指導要領

〔地理的分野〕 A 世界と日本の地域構成
B 世界の様々な地域
C 日本の様々な地域

〔歴史的分野〕 A 歴史との対話
B 近世までの日本とアジア
C 近現代の日本と世界

〔公民的分野〕 A 私たちと現代社会
B 私たちと経済
C 私たちと政治
D 私たちと国際社会の諸課題

学習内容の改善・充実

具体的には、次のような改善点が示されました。

〈地理的分野〉

- ・「世界の諸地域の学習」において地球規模の課題等を主題として取り上げた学習を充実させるとともに、防災・安全教育に関して、地図や写真、統計等の空間情報に基づく危険の予測に関する指導を充実させる。

〈歴史的分野〉

- ・我が国の歴史的事象に間接的な影響を与えた世界の歴史の学習についても充実させるとともに、民主政治の来歴や人権思想の広がり等の動きを取り上げる。

〈公民的分野〉

- ・防災情報の発信・活用に関する指導、情報化等の知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化やその中で起業に関する扱い、選挙権年齢引き下げに伴う政治参加等に関する指導を充実させる。

2 中学校社会科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

社会科において授業改善を行うに当たっては、生徒が課題を追究したり解決したりする学習活動の中で、資質・能力を身に付けていくようにすることが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・社会との関わりを意識した課題を発見したり、学習計画を立てたりするなどの見通しをもつ場面を設ける。
- ・学習の過程や成果を踏まえて、新たな問題を見いだしたり、社会のどのような場面で活用できるか考えるなどの振り返りをする場面を設ける。

〈対話的な学びの視点〉

- ・課題について考えたり選択・判断をしたりする際に、疑問点を共有したり、多面的・多角的な視点を踏まえて話し合ったりする。
- ・社会で働く人々が連携・協働して課題を解決している姿について、調べたり、話を聞いたりする活動を行う。

〈深い学びの視点〉

- ・事実に関する知識を習得することにとどまらず、課題を追究したり解決したりする活動（Point 2 参照）を通して、社会の中で使うことのできる知識や考え方を獲得するようにする。
- ・生徒が調べたり、考えたり選択・判断したりする場面では、次に示す「見方・考え方」を視点とする。

社会的事象の 地理的な見方・考え方

「社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目する」という視点と、「地域という枠組みの中で人間の営みと関連付ける」という方法のこと。

社会的事象の 歴史的な見方・考え方

「社会的事象を、時期や推移などに着目する」という視点と、「類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付ける」という方法のこと。

現代社会の 見方・考え方

「社会的事象を、政治、法、経済に関わる多様な視点に着目する」という視点と、「よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択や判断に資する概念や理論などと関連付ける」という方法のこと。

Point 2

課題を追究したり解決したりする活動の充実のために、単元における学習過程を工夫しましょう。

事実に関する「知識・理解」を習得する授業に留まらず、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するためには、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠です。

学習過程のイメージとしては、課題把握、課題追究、課題解決の順で進めます。さらに、それらを構成する活動の例としては、動機付けや方向付け、情報収集や考察・構想、まとめや振り返りなどの活動が考えられます。

次に示す学習過程のイメージと各活動の例を参考にして、授業づくりを行いましょう。

課題把握		課題追究		課題解決	
動機付け	方向付け	情報収集	考察・構想	まとめ	振り返り
○社会との関わりを意識した学習課題を設定する (例) ・課題と出会う ・気付きや疑問を出し合う など	○課題解決の見通しをもつ (例) ・予想や仮説を立てる ・調べる内容や方法を整理し、学習計画を立てる など	○予想や仮説の検証に向けての調べる (例) ・様々な種類の資料を収集・活用する。 ・情報交換を行う など	○社会的事象等の意義や相互の関連を既習の知識と関連付けて考察する (例) ・比較したり、関連付けたりする ・選択や判断をする など	○考察・構想したことを整理する (例) ・自分なりの結論をまとめる ・結論について他者と意見交換をする など	○次の学びにつなげる (例) ・自分の調べ方や学び方を振り返る ・新たな課題を見いだす など



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・現実の世界と数学の世界における問題発見・解決の過程を学習過程に反映させることを意図して**数学的活動の一層の充実**を図る。
- ・社会生活などの様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており、そのような能力を育成するため、**統計的な内容等の改善・充実**を図る。

目標の構成の改善

数学科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

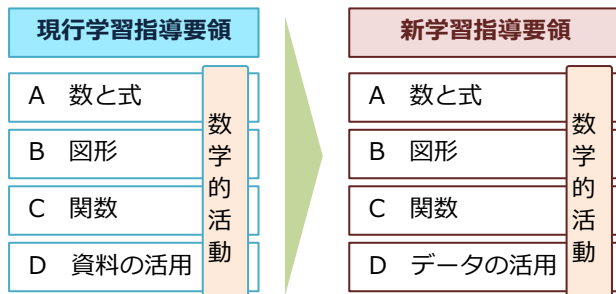
(2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

内容の構成の改善

生徒が身に付けることが期待される資質・能力を三つの柱に沿って整理し、「**知識及び技能**」「**思考力、判断力、表現力等**」については指導事項のまとめりとともに内容を示しました。また、「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標において示しています。



学習内容の改善・充実

数学科では、数学的活動の一層の充実と統計的な内容の改善・充実がなされています。

○数学的活動の一層の充実

数学的活動とは、事象を数理的に捉え、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行することである。今回の改訂では「日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決し、解決過程を振り返り得られた結果の意味を考察する過程」「数学の事象から問題を見いだし、数学的な推論等によって問題を解決し、解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察する過程」の二つの問題発見・解決の過程を重視した。

○統計的な内容の改善・充実

中学校数学科では、第1学年で、従前どおりヒストグラムや相対度数を扱うとともに、第2学年で、四分位範囲や箱ひげ図を新たに扱うこととし、収集したデータから次第に情報を縮約することによって、大量のデータや複数の集団の比較が可能となるよう構成した。また、それぞれの学年において学んだ統計的な表現を関連付けながら具体的な事象を考察し傾向を読み取ったり、何らかの予測や判断を行うために用いたりすることによって、より深い統計的な分析が可能となるように構成した。

2 中学校数学科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うために、数学科では「数学的な見方・考え方」を働かせながら、事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的・協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習の充実を図ることが大切です。

指導に当たっては、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、次のような「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から授業改善を行うことが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・生徒自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・事象を言葉や数、式、図、表、グラフなど数学的な表現を用いて表現し、それを用いて論理的に説明し合うことで新しい考えを理解したり、それぞれの考えのよさや事柄の本質について話し合うことで、よりよい考えに高めたり事柄の本質を明らかにしたりする。

〈深い学びの視点〉

- ・数学に関わる事象や、日常生活や社会に関わる事象について、「数学的な見方・考え方」を働かせ、数学的活動を通して、問題を解決するよりよい方法を見いだしたり、意味の理解を深めたり、概念を形成する。

また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進に当たり、特に「深い学び」の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」です。

数学科においては、次のように「数学的な見方・考え方」が示されています。「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して課題を探究したりすることにより、生きて働く知識の習得が図られ、技能の習熟にもつながります。

例えば、多角形の角について、 n 角形の内角の和の求め方を考える際、三角形の内角の和が 180° であることに着目し、多角形を対角線で三角形に分割することで、 n 角形の内角の和が $180^\circ \times (n - 2)$ になることを理解できるように指導することなどが考えられます。

数学的な見方・考え方

事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること

Point 2 数学的活動を通して数学的に考える資質・能力を育みましょう。

数学的活動には、「日常の事象や社会の事象」「数学の事象」を対象とした問題解決の活動があります。これらは、数学外の世界と数学を結び付け、数学を生かして考察したり、数や図形の性質などを見だし、発展させたりする上で重要です。

また、これらの活動が質的に高められたり、そこで見いだされた問題意識や検討の成果を共有したりするためには、言葉や数、式、図、表、グラフなど数学的な表現を用いて説明し伝え合う活動が必要不可欠です。

そこで、次の三つの活動を中学校数学科における数学的活動の典型例として紹介しています。授業づくりの際には、これらを参考にして数学的活動を充実させていきましょう。

○日常の事象や社会の事象から問題を見だし解決する活動

- ・ヒストグラムや相対度数などを利用して、集団における位置を判断する活動
- ・二つの数量の関係を一次関数とみなすことで未知の状況を予測する活動
- ・三平方の定理を利用して、実測することが難しい距離などを求める活動 など

○数学の事象から問題を見だし解決する活動

- ・同じ符号の2数の加法の学習を基にして、符号の異なる2数の加法の計算の方法について考察する活動
- ・ n 角形の内角の和、外角の和を求める活動
- ・新しい数の性質を見だし、文字を用いてその性質を明らかにする活動 など

○数学的な表現を用いて説明し伝え合う活動

- ・ 30° や 75° などの角を作図する方法を見だし、その方法で作図ができる理由を説明する活動
- ・くじ引きが公平である理由を、確率を用いて説明する活動
- ・いろいろな事象の中にある関数関係を見だし、その変化や対応の特徴を説明する活動 など



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- 理科で育成を目指す資質・能力を育成する観点から、自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習を充実する。
- 理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視する。

目標の構成の改善

理科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しました。

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

内容の構成の改善

従前と同様に「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」などの科学の基本的な概念等を柱として構成されています。

現行学習指導要領

第1分野	【エネルギー】 ・エネルギーの見方 ・エネルギーの変換と保存 ・エネルギー資源の有効利用 【粒子】 ・粒子の存在 ・粒子の結合 ・粒子の保存性 ・粒子のもつエネルギー
	【生命】 ・生物の構造と機能 ・生物の多様性と共通性 ・生命の連続性 ・生物と環境のかかわり 【地球】 ・地球の内部 ・地球の表面 ・地球の周辺

新学習指導要領

第1分野	【エネルギー】 ・エネルギーの捉え方 ・エネルギーの変換と保存 ・エネルギー資源の有効利用 【粒子】 ・粒子の存在 ・粒子の結合 ・粒子の保存性 ・粒子のもつエネルギー
	【生命】 ・生物の構造と機能 ・生命の連続性 ・生物と環境のかかわり 【地球】 ・地球の内部と地球表面の変動 ・地球の大気と水の循環 ・地球と天体の運動

育成を目指す資質・能力のうち「知識及び技能」をアとして、「思考力、判断力、表現力等」をイとして示されています。なお、「学びに向かう力、人間性等」については、各分野の目標に示されています。

【例】「(1)身近な物理現象(第1学年)」

身近な物理現象についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。
 ア 身近な物理現象を日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。
 イ 身近な物理現象について、問題を見だし見通しをもって観察、実験などを行い、光の反射や屈折、凸レンズの動き、音の性質、力の動きの規則性や関係性を見だしして表現すること。

学習内容の改善・充実

小、中、高等学校の内容の系統性の確保、育成を目指す資質・能力とのつながりを意識した構成、配列となるように改善・充実しています。

○改善・充実した主な内容

- 第3学年に加えて、第2学年においても、放射線に関する内容を扱う。
- 全学年で自然災害に関する内容を扱う。
- 第1学年において、生物の分類の仕方に関する内容を扱う。

○指導の重点等の提示

3年間を通じて計画的に、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成するために、各学年で主に重視する探究の学習過程の例が整理された。

2 中学校理科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

単元などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにしましょう。

その際、理科の学習過程の特質を踏まえて、「理科の見方・考え方」を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動を充実させることが大切です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって課題や仮説の設定や観察・実験の計画を立案したりするなどの学習場面を設ける。
- ・観察・実験の結果を分析・解釈して仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりするなどの学習場面を設ける。
- ・得られた知識や技能を基に、次の課題を発見したり、新たな視点で自然の事物・現象を把握したりするなどの学習場面を設ける。

〈対話的な学びの視点〉

- ・課題の設定や検証計画の立案、観察、実験の結果の処理、考察・推論する際には、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換したり、科学的な根拠に基づいて議論したりするなどの学習場面を設ける。

〈深い学びの視点〉

- ・「理科の見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を獲得できるようにする。
- ・より科学的な概念を形成するために、既習の内容や生活経験などの様々な知識を関連付けるようにする。
- ・新たに獲得した資質・能力に基づいた「理科の見方・考え方」を、次の学習や日常生活などにおける問題発見・解決の場面で働かせるようにする。

特に「深い学び」の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」であると示されました。授業づくりにおいては、生徒が「見方・考え方」を働かせる場面をどのように設定するかが大切です。なお、「見方・考え方」には順序性はなく、他にも「見方・考え方」があることについて留意することが必要です。

理科の 見方・考え方

自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること

例) 比較することで問題を見いだしたり、既習の内容などと関係付けて根拠を示すことで課題の解決につなげたり、原因と結果の関係といった観点から探究の過程を振り返ったりすることが考えられる。

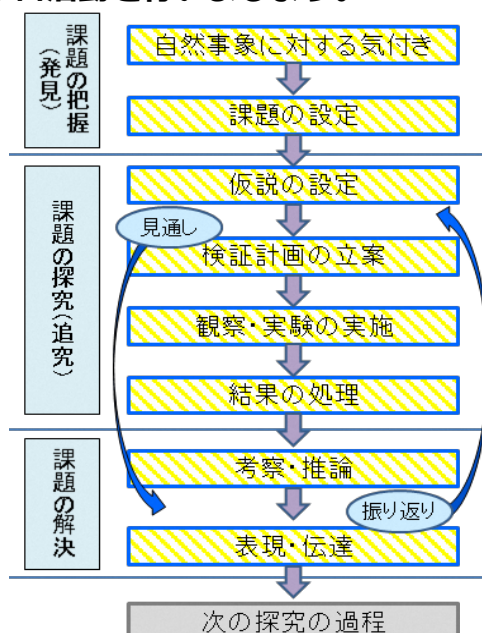
Point 2 単元や学習のまとまりの中で探究の過程を通した学習活動を行いましょう。

理科においては、課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を通した学習活動を行い、それぞれの過程において、資質・能力が育成されるよう指導の改善を図ります。

学習過程については、中学校においても基本的には高等学校の例（右図）と同様の流れで学習過程を捉えることが必要です。その際、必ずしも一方の流れではなく、必要に応じて戻ったり、繰り返したりする場合や、授業においては全ての学習過程を実施するのではなく、その一部を取り扱う場合があります。

また、生徒が学習の見通しを立てたり学習をしたことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるように工夫することが大切です。「見通し」と「振り返り」は、学習過程全体を通してのみならず、必要に応じて、それぞれの学習過程で行うことも重要です。

小学校で身に付けた問題解決の力を更に高めながら、3年間を通じて科学的に探究する力の育成を図るようにしましょう。



次の探究の過程

資質・能力を育むために重視すべき学習過程のイメージ（高等学校基礎科目の例）

学年	各学年で主に重視する探究の学習過程※
第1学年	自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす。
第2学年	解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する。
第3学年	探究の過程を振り返る。

※当該学年で指導する探究の過程を限定するものではない



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- 感性を働かせ、他者と協働しながら、**音楽表現を生み出し**たり音楽を聴いてその**よさや美しさ**などを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。
- 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、**生活や社会の中の音や音楽の働き**、**音楽文化**についての理解を深める学習の充実を図る。

目標の構成の改善

音楽科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

内容の構成の改善

現行学習指導要領		
	項目	内容
領域	A 表現	(1)歌唱 ア 歌詞の内容と曲想 イ 曲種に応じた発声 ウ 声部の役割と全体の響き
		(2)器楽 ア 曲想 イ 楽器の特徴 ウ 声部の役割と全体の響き
		(3)創作 ア 言葉や音階 イ 音素材の特徴や構成
領域	B 鑑賞	(1)鑑賞 ア 音楽のよさや美しさ イ 音楽の特徴と背景 ウ 音楽の多様性
共通事項	(1)A表現・B鑑賞	ア 音楽を形づくっている要素の知覚・感受 イ 用語や記号などの理解

新学習指導要領		
	項目	事項
領域	A 表現	(1)歌唱 ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
		(2)器楽 ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
		(3)創作 ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」 ウ「技能」
領域	B 鑑賞	(1)鑑賞 ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」
共通事項	(1)A表現・B鑑賞	ア「思考力、判断力、表現力等」 イ「知識」

A 表現、B 鑑賞に示していた各事項を、A 表現では、「**知識**」「**技能**」「**思考力、判断力、表現力等**」に、B 鑑賞では、「**知識**」「**思考力、判断力・表現力等**」に再整理して示しています。

「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標に示しています。

学習内容の改善・充実

主に、次のような改善・充実が図られました。

○「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

- 「知識」に関する指導内容について、「曲想と音楽の構造との関わり」を理解することなどの具体的な内容を、歌唱、器楽、創作、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示した。
- A表現の「技能」に関する指導内容について、具体的な内容を、歌唱、器楽、創作の分野ごとに事項として示した。

○鑑賞の指導内容の充実

- B鑑賞に、「生活や社会における音楽の意味や役割」「音楽表現の共通性や固有性」について考えることを示した。

○歌唱教材及び器楽教材の選択の観点の改善

- 歌唱及び器楽の教材を選択する際の配慮事項として、「生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れるもの」を新たに示した。

○我が国や郷土の伝統音楽に関わる指導の充実

- 歌唱や器楽の指導において、我が国の伝統的な歌唱や和楽器を扱う際の配慮事項として、「生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること」を新たに示した。

2 中学校音楽科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うに当たっては、「音楽的な見方・考え方」を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、「思考・判断し、表現する一連の過程」を大切に学習の充実がポイントとなります。

〈主体的な学びの視点〉

- ・音や音楽と出会う場面において、音楽によって喚起されるイメージや感情を自覚させるようにする。
- ・イメージや感情を自覚させることで、イメージや感情を喚起させる要因となった音楽的な特徴を探ったり、楽曲の背景との関わりを考えたりすることの原動力となり、表したい音楽表現や音楽のよさや美しさなどを見いだすことに関する見通しをもつことができるようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・音楽を表現したり、音楽を聴いたりする過程において、互いに気付いたことや感じたことなどについて言葉や音楽で伝え合い、音楽的な特徴について共有したり、感じたことに共感したりするようにする。
- ・伝え合う場面では、音楽に関する用語や記号などを用いて言葉で説明したり、それを基に話し合ったりするようにする。

〈深い学びの視点〉

- ・生徒が音や音楽と出会い、一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、音楽と主体的に関わることができるようにする。
- ・音楽と主体的に関わるようにすることで、音楽の構造と曲想との関わり、及び音楽の背景と曲想との関わりやその多様性などの音楽文化について理解することなど、自分にとっての音楽の意味や価値判断することに関する思考・判断を促し、深めることができるようにする。

Point 2 音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けましょう。

各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うことが示されています。

音楽によって喚起された自己のイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽に対する評価などを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。

例えば、表現する活動において「このフレーズの最後の音が印象に残るように表現するために「rit.」（記号）の仕方を工夫してはどうか」などと伝え合うことを通して他者とともに創意工夫して表現する喜びを味わうこと、また、鑑賞の活動において「弦楽器による旋律がゆっくりした速度で演奏され、春の日ざしの中で歌っているような穏やかな気持ちになった」などと感じたことを言葉で説明し合うことを通して様々な感じ取り方があることに気付くことなどが考えられます。その際、言葉のやり取りに終始することなく、実際に、様々な「rit.」（記号）の仕方で歌ったり、弦楽器の旋律を聴き返したりするなどして、言葉で表したことと音や音楽との関わりが捉えられるようにすることが大切です。

このような、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けた指導は、生徒一人一人の音楽に対する価値意識を広げることにつながります。

Point 3 「思考・判断し、表現する一連の過程」を大切に授業づくりをしましょう。

小学校音楽科において「思考・判断し、表現する一連の過程」が次のように示されています。

思考・判断、表現する一連の過程とは、表現領域においては、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識や技能を得たり生かしたりしながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもち、実際に歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりする過程である。

また、鑑賞領域においては、〔共通事項〕の学習との関連を図り、知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見だし、言葉で表して交流するなどして音楽を味わって聴く過程である。

この一連の過程は、従前の学習指導要領の趣旨を活かした授業を実践する際にも大切にされているものです。中学校音楽科においても、これらの領域ごとの「思考・判断し、表現する一連の過程」を大切に授業づくりを引き続き行いましょう。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- 感性や想像力を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、内容の改善を図る。
- 生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。

目標の構成の改善

美術科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

内容の構成の改善

三つの柱の資質・能力を相互に関連させながら育成できるように整理されました。

現行学習指導要領

項目

領域	A 表現	(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に発想や構想
		(2) 目的や機能を考えた発想や構想
		(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する技能
B 鑑賞	(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう鑑賞	
[共通事項]	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	

新学習指導要領

項目

領域	A 表現	(1) 発想や構想に関する資質・能力
		(2) 技能に関する資質・能力
	B 鑑賞	(1) 鑑賞に関する資質・能力
[共通事項]	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	

目標との関連 ※

「思考力・判断力・表現力等」

「技能」

「思考力・判断力・表現力等」

「知識」

※ 「学びに向かう力・人間性等」は、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の目標と関連させながら育成する。

学習内容の改善・充実

教科の目標の改善に基づき内容を整理するとともに、次のような視点を重視して改善を図ります。

- 生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想することを重視
「A表現」(1)においてア及びイの全ての事項に「主題を生み出すこと」が位置付けられた。
- 発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を総合的に働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育成
「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、双方に働く中心となる考えを軸に学習を深める。
- 鑑賞において、アの「美術作品など」とイの「美術の働きや美術文化」に大きく二つに分けて整理
アでは発想や構想と総合的に働かせて学習を深めること、イでは生活の中の美術の働きや美術文化について考えることを大切にする。
- [共通事項] を造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理
生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え実感を伴いながら理解することができるように「内容の取扱い」に、[共通事項]の指導に当たっての配慮事項が示された。
- 各学年の内容の取扱いの新設
各学年の学習内容や題材に配する時間数と言語活動の充実等について示された。

2 中学校美術科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようすることが大切です。その際、「造形的な見方・考え方※」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習を充実させましょう。

〈主体的な学びの視点〉

- ・導入で題材と効果的に出会う場面を設定し、生徒が主体的に主題を生み出したり、作品から作者の心情を感じ取ったり、表現の意図などを考えたりできるようにする。
- ・生活や社会の中の美術の働きや美術文化などに気付くように、題材や指導の内容などを工夫することで、美術を学ぶことに対する必要性を実感させ、目的意識を高めさせる。

〈対話的な学びの視点〉

- ・対話によって、自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を効果的に設定することで、お互いの方見方や感じ方、考え方などを交流し、新しい見方に気付いたり、価値を生み出したりできるようにする。
- ・自分との対話を深めることや〔共通事項〕に示す事項を視点に、表現において発想や構想に対する意見を述べ合ったり、鑑賞において作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合ったりする。

〈深い学びの視点〉

- ・美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「造形的な見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげる。
- ・表現と鑑賞を関連させながら、「造形的な見方・考え方」を豊かにすることで、資質・能力を一層深めるようにする。

※ 「造形的な見方・考え方」とは、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことである。

Point 2

表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら、発想や構想、鑑賞をする際にも働く学習の中心となる考えを大切にしましょう。

「造形的な見方・考え方」を意識させて「思考力、判断力、表現力等」をより豊かに育成するためには、発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を総合的に働かせて学習を進められるようにすることが大切です。つまり、発想や構想をする際にも、鑑賞をする際にも働く中心となる考えを軸に学ぶことで、生活や社会の中の美術や美術文化に対する考えなどをふかめていくことが大切にしていきましょう。

例 例えば、お菓子の商品のパッケージデザインの題材について考えてみると、パッケージを制作すること自体が学習のねらいではありません。ここでの学習の中心は、パッケージは目的や条件等を基に形や色彩等を用いて、商品のイメージや内容を買う人に魅力的に分かりやすく伝えているといった伝達のデザインについての考えを深めることです。つまり、導入で実際の商品パッケージを鑑賞したり、自らパッケージを発想・構想して制作をし、完成後に相互鑑賞をする中で、この中心となる考えを大切にすることが必要です。学習を終えた生徒がお店などでパッケージを見たときに、これまで意識していなかった形や色彩、図柄や文字等のデザインに着目して、デザイナーはどのような意図でこのパッケージをデザインしたのかなどを考えられるようになることが重要です。

「A表現」(1)「イ 目的や機能などを考えた発想や構想」では、「(ア)構成や装飾」「(イ)伝達」「(ウ)用途や機能など」の指導事項があります。「B鑑賞」(1)「ア美術作品など」の(イ)のデザイン等の鑑賞においても、「A表現」の指導事項との関連を明確にして指導しましょう。

Point 3

生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるようにしましょう。

今回の改訂では、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きや美術文化について理解を深めるために、造形的な視点を豊かにもって対象や事象を捉え、創造的な考えを巡らせる資質・能力の育成が重視されています。

例 生徒が造形的な視点をもつことで、漠然と見ているだけでは気付かなかった身の回りの形や色彩などの働きに気付いたり、よさや美しさなどを感じ取ったりすることができるようになります。「造形的な見方・考え方」を働かせるためには、この造形的な視点を基に、上記の学習の中心となる考えのように、生徒にどのような考え方で思考するのかということをしっかりともたせるようにすることが必要です。

- ・造形的な視点とは、造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことです。
- ・色彩の「色味」や「明るさ」、「鮮やかさ」や「質感」、「余白」や「動静」などの造形に関する言葉を意図的に用いて説明したり話し合ったりすることで、様々な造形を捉えるようにすることが大切です。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・主体的・協働的な学習活動を通して、課題を解決する学習などを引き続き重視し、保健体育科で育成を目指す資質・能力を確実に身に付けるために、その関係性を重視した学習過程を工夫する。
- ・小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるようにする。

目標の構成の改善

保健体育科で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 各種の運動の特性に応じた技能など及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

内容の構成の改善

保健体育科の内容の構成は次のように改善されています。

現行学習指導要領

〔体育分野〕	〔保健分野〕
A 体づくり運動 B 器械運動 C 陸上競技 D 水泳 E 球技 F 武道 G ダンス	(1) 心身の機能の発達と心の健康 (2) 健康と環境 (3) 傷害の防止 (4) 健康な生活と疾病の予防
H 体育理論	

新学習指導要領

〔体育分野〕	〔保健分野〕
A 体づくり運動 B 器械運動 C 陸上競技 D 水泳 E 球技 F 武道 G ダンス	(1) 健康な生活と疾病の予防 (2) 心身の機能の発達と心の健康 (3) 傷害の防止 (4) 健康と環境
H 体育理論	※個人生活における健康に関する課題を解決することを重視する観点から配列を見直した。

【例】第2学年(3)
ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること

イ 傷害の防止について危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること

体育分野については、各内容項目の(1)が「知識及び技能」、(2)が「思考力・判断力・表現力等」、(3)が「学びに向かう力・人間性等」に関する内容構成としています。

保健分野については、アが「知識及び技能」、イが「思考力・判断力・表現力等」に関する内容構成としています。「学びに向かう力、人間性等」については、目標に示しています。

学習内容の改善・充実

主に、次のような学習内容の改善・充実が図られました。

○指導内容の系統性を踏まえた指導内容の体系化

- ・体育分野では、学校段階の接続及び発達の段階のまとまりに応じた指導内容の体系化の観点から、「第1学年及び第2学年」と「第3学年」に分けて指導内容を示している。

○運動やスポーツとの多様な関わり方を重視した内容の充実

- ・生徒が内容を選択して履修できるようにすることや生徒の困難さ（体力や技能の程度、性別や障害の有無など）に応じた配慮の例を示している。
- ・スポーツやオリンピック・パラリンピックの意義や価値等の理解につながるように内容を改善している。

2 中学校保健体育科における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

中学校保健体育科では、自分だけでなく他者の課題について、多様な解決方法の中から適切な方法を選択・決定します。また、運動に関わる一般原則や事故の防止等の科学的な知識を活用する合理的な解決に向けた学習を行います。その中で、「体育や保健の見方・考え方」を働かせながら、育成を目指す資質・能力を育成することが求められます。

〈主体的な学びの視点〉

- ・授業の導入では課題解決の見通しをもたせるために、自分や他者の課題を発見し、どのように解決していくと合理的に解決できるかを考える時間を確保する。
- ・学習を振り返る場面では、課題解決の過程を振り返るとともに、自他の課題を修正したり新たな課題を設定したりするようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・互いの考えを比較し、共通点や相違点について話し合う場面を設定する。
- ・実技書や映像資料から手本となるポイントや留意点を調べ、自分や他者のよりよい動きについて考えるようにする。

〈深い学びの視点〉

- ・運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて試行錯誤や対話を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する学習過程（Point 3 参照）を単元の中に設定する。

Point 2 「体育や保健の見方・考え方」を理解し、授業づくりに生かしましょう。

保健体育科における「体育や保健の見方・考え方」について、「体育の見方・考え方」と「保健の見方・考え方」に分けて示されています。

「体育の見方・考え方」

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。

「保健の見方・考え方」

個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病などのリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関係付けること。

Point 3 「自他の課題の合理的な解決に向けた学習過程」を単元の中に位置付けましょう。

授業づくりの際には、自分や他者の課題を合理的に解決する学習を単元の中に設定しましょう。

自分や他者の課題の合理的な解決に向けた学習過程

- 運動や健康に関する自分や他者の課題を発見する。
- 合理的な解決に向けて、思考、判断する。

- 仲間とともに、運動の一般原則や科学的な知識を活用する。
- 多様な解決方法の中から適切な方法を選択・決定する。

- 学習活動を振り返り、次の学びにつなげる

活動の具体例 (第3学年 器械運動 [マット運動])

- ・自分や他者の技や演技などを比較し、動きの課題を明確にする。
- ・課題について、手本となる資料を活用して改善点を考える。

- ・手本となる資料を活用して、仲間の課題や出来栄を分かりやすく伝える。
- ・よりよい技を行うために、合理的な動き方のポイントを踏まえた練習方法を選択する。

- ・学習活動について、自己評価や相互評価を行う。
- ・運動のポイントや改善点などの学習の記録を学習カードに書いたり、発表したりする。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・技術分野では、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引することができるよう、技術を**評価、選択、管理・運用、改良、応用**することが求められている。
- ・実践的・体験的な活動を通して、生活や社会で利用されている技術についての基礎的な理解を図り、それらに関わる技能を身に付けるとともに、**問題を見いだして解決する力**や、持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度等を育成する。

目標の構成の改善

技術分野で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

- (1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。

思考力・判断力・表現力等の育成

- (2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図などに表現し、試作などを通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

内容の構成の改善

育成を目指す資質・能力のうち「**知識及び技能**」をアとして、「**思考力、判断力、表現力等**」をイとして示しています。「**学びに向かう力、人間性等**」については、各分野の目標に示しています。

現行学習指導要領

- A 材料と加工の技術
- B エネルギー変換の技術
- C 生物育成の技術
- D 情報の技術

新学習指導要領

- A 材料と加工の技術
- B 生物育成の技術
- C エネルギー変換の技術
- D 情報の技術

【例】A 材料と加工の技術

- (1) 生活や社会を支える材料と加工の技術
- ア 材料や加工の特性などの原理・法則と、材料の製造・加工方法などの基礎的な技術の仕組みについて理解すること。
- イ 技術に込められた問題解決の工夫について考えること。

※各内容を示す順序は、各学校における指導学年等を規定するものではないが、小学校における生活科や理科等の学習との接続を重視する視点から、生物育成の技術に関する内容とエネルギー変換の技術に関する内容の順序を入れ替えた。

学習内容の改善・充実

社会の変化への対応等について、次のように改善を図りました。

○社会の変化への対応

急速な発達を遂げている情報の技術に関しては、小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし発展させるという視点から、従前からの計測・制御に加えて、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングについても取り上げる。

加えて、「安全に情報を利用するための仕組み」など、情報セキュリティについての内容を充実する。

2 中学校技術・家庭科【技術分野】における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

技術分野の指導に当たっては、「知識及び技能」を習得すること、「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されることが大切です。
また、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、授業改善を行うことが重要です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・ 現在及び将来を見据えて、社会の中から技術に関わる問題を見だし課題を設定するようにする。
- ・ 課題の解決に向けて、見通しをもつ場面を設定する。
- ・ 学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む場面を設定する。

〈対話的な学びの視点〉

- ・ 様々な視点に気付いたり、よりよい考えを構想したりするために、他者と対話したり協働したりする場面を設定する。
- ・ 直接、他者との協働を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取るなどの活動を行う。

〈深い学びの視点〉

- ・ 一連の学習活動（Point2参照）の中で、「技術の見方・考え方」を働かせながら、課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を身に付けるようにする。

「技術の見方・考え方を働かせ」とは、技術の開発・利用の場面で用いられる「生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること」という、技術分野ならではの学習です。

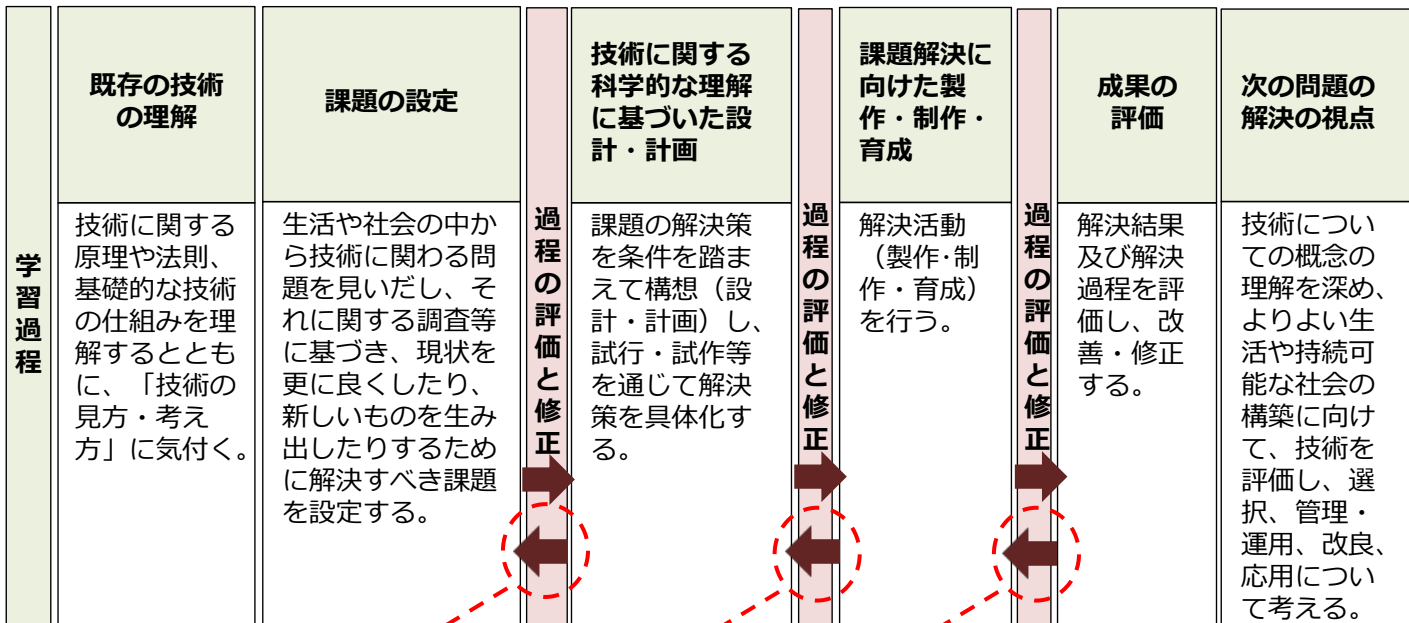
Point2 生活や社会の中から、技術に関わる問題解決的な学習をしましょう。

技術分野で育成することを目指す資質・能力は、単に何かをつくるという活動ではありません。
具体的には、まず、技術に関する原理や法則、基礎的な技術の仕組みを理解した上で、生活や社会の中から技術に関わる問題を見だし課題を設定します。

そして、解決策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行い、その解決結果や解決過程を評価・改善します。

さらに、これらの経験を基に、今後の社会における技術の在り方について考えるといった学習過程を経ることで目指す資質・能力を効果的に育成できます。

今回の改訂では、次の学習過程を想定しています。



学習過程は一方的に進むものではなく、設計・計画の段階で適切な課題の解決策が構想できないといった問題が生じた場合は、課題の設定に戻り課題の再設定を行うなど、試行錯誤をしながら進めていきます。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないなどの課題に対応する。
- ・家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、**今後の社会の急激な変化に主体的に対応する。**

目標の構成の改善

家庭分野で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しています。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

内容の構成の改善

児童生徒の発達を踏まえ、小・中学校の各内容の接続が見えるように、従前の四つの内容を三つの内容とし、系統性の明確化を図っています。

現行学習指導要領

- A 家庭生活と家族
- B 食生活と自立
- C 衣生活・住生活と自立
- D 身近な消費生活と環境

新学習指導要領

- A 家族・家庭生活
- B 衣食住の生活
- C 消費生活・環境

各内容項目の指導事項の「ア」は「**知識及び技能**」の習得に係る事項です。指導事項の「イ」は「**思考力、判断力、表現力等**」を育成することに係る事項です。「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標において示しています。

【例】B衣食住の生活
(5)生活を豊かにするための布を用いた製作
ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること。
イ 資源や環境に配慮し、生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること。

学習内容の改善・充実

具体的には、主に次のような改善・充実が図られました。

○社会の変化への対応

家族・家庭生活に関する内容、食育の推進に関する内容、日本の生活文化に関する内容、自立した消費者の育成に関する内容の充実を図っている。

○知識及び技能を実生活で活用するための内容の充実

「生活の課題と実践」について、A、B、Cの各内容に位置付け、他の内容との関連を図り、実践的な活動を家庭や地域で行うなど、内容の改善を図っている。

2 中学校技術・家庭科【家庭分野】における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

技術・家庭科（家庭分野）の指導に当たっては、「知識及び技能」が習得されること、「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、授業改善を行うことが重要です。

〈主体的な学びの視点〉

- ・現在及び将来を見据えて問題を見だし課題を設定できるように、既習の知識及び技能や経験を基に、自分の生活を見つめる場面を設定する。
- ・新たな課題に主体的に取り組む態度を育むために、学習の過程を振り返って実践を評価・改善するようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・様々な課題解決の方法を考える際、よりよい方法を判断・決定できるように、他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えを分かりやすく伝えたりするようにする。
- ・様々な視点から考えたり、考えを明確にしたりするために、生徒同士、家族や身近な人々などとの対話を行う場면을題材に応じて設定する。

〈深い学びの視点〉

- ・日常生活に必要な知識が質的に高まったり、技能が確実に定着したりするように、一連の学習過程（Point 2 参照）を踏まえて、題材を構想する。

Point 2 実生活との関連を図った問題解決的な学習をしましょう。

中学校技術・家庭科〔家庭分野〕では、「家庭と地域、これからの生活を展望した現在の生活」を学習対象（小学校家庭科の学習対象は、「自己と家庭、現在及びこれまでの生活」）としています。

この学習対象の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交換し、実践を評価・改善して新たな課題を見いだす過程を重視した学習の充実を図りましょう。

○家庭（家庭分野）の学習過程の例（小・中・高等学校に共通して、重視している学習過程）

生活の課題発見	解決方法の検討と計画		課題解決に向けた実践活動		実践活動の評価・改善	家庭・地域での実践
既習の知識及び技能や生活経験を基に生活を見つめ、生活の中から問題を見だし、解決すべき課題を設定する。	生活に関わる知識及び技能を習得し、解決方法を検討する。	解決の見通しをもち、計画を立てる。	生活に関わる知識及び技能を活用して、調理・製作等の実習や、調査、交流活動等を行う。	実践した結果を評価する。	結果を発表し、改善策を検討する。	改善策を家庭・地域で実践する。

※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではない。

3年間を見通して、このような学習過程を工夫した題材を計画的に配列し、課題を解決する力を養うことが大切です。

Point 3 習得した知識・技能を生活の場で生かせるよう、実践的・体験的な活動を充実しましょう。

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能は、実習や体験等の活動を通して生徒が習得するものであり、家庭分野では、従来から実践的・体験的な活動を重視しています。次の点を注意して指導に当たりました。

指導に当たっては、実践的・体験的な活動を中心とし、生徒が学習の中で習得した知識及び技能を生活の場で生かせるよう、生徒の実態を踏まえた具体的な学習活動（製作、調理などの実習、観察・実験、見学、調査・研究など）の設定が必要である。

また、生徒の生活の実態を把握し、基礎的なものから応用的なものへ、簡単なものから難しいものへと発展させ、無理なく学習が進められるよう配慮して、学習の充実感を味わわせるとともに、発達段階に応じた適切な資質・能力が身に付くよう配慮することが重要である。（第3章 指導計画の作成と内容の取扱い）



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、**小学校の学びとの接続**を意識しながら目標を設定した。
- ・互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う**対話的な言語活動を重視**するとともに、具体的な課題等を設定するなどして学習した語彙や表現等を**実際に活用する活動を充実**させる。

目標の構成の改善

外国語科の目標は、三つの資質・能力を明確にしたうえで、「各学校段階の学びを接続させる」「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にする観点から、改善・充実が図られています。

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

学びに向かう力・人間性等の涵養

- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

また、この三つの資質・能力の下に、英語の目標として「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「読むこと」「書くこと」の五つの領域を設定し、言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することとしています。

内容の構成の改善

今回の改訂では、外国語教育において育成を目指す資質・能力が確実に身に付けられるように、**【知識及び技能】**及び**【思考力、判断力、表現力等】**で構成しています。「**学びに向かう力、人間性等**」については、目標に示しています。

現行学習指導要領

- (1) 言語活動
ア 聞くこと
イ 話すこと
ウ 読むこと
エ 書くこと

- (2) 言語活動の取扱い

- (3) 言語材料

新学習指導要領

【知識及び技能】

- (1) 英語の特徴やきまりに関する事項

【思考力、判断力、表現力等】

- (2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項
(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項

学習内容の改善・充実

具体的には、次のように改善を図りました。

○互いの考えや気持ち等を伝え合う対話的な言語活動の一層の重視

「話すこと〔やり取り〕」の領域を設定するとともに、言語の使用場面や言語の働きを適切に取り上げ、語、文法事項等の言語材料を効果的に関連付けた言語活動とする。

○語彙の増加、文、文構造や文法事項の追加

語彙は、小学校で学習する600～700語に加えて、1600～1800語程度になり、表現をより適切でより豊かにするための文、文構造及び文法事項が追加された。

2 中学校外国語科における授業づくりのポイント

Point 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をしましょう。

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすることが大切です。

その際、生徒が外国語による「コミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせることのできる具体的な課題や場面を設定しましょう。また、五つの領域（「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「読むこと」及び「書くこと」）のバランスや領域を組み合わせた言語活動を行いましょう。

〈主体的な学びの視点〉

- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、日常的な話題や社会的な話題を題材として、外国語を用いたコミュニケーションを行う目的・場面・状況等を明確に設定する。
- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、学習の見通しを立てる場面を設定する。
- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、学習したことを振り返って、自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。

〈対話的な学びの視点〉

- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、他者との外国語を用いたコミュニケーション（対話や議論等）によって、他者との違いに気付いたり、自分の考えを確かにする場面を設定する。

〈深い学びの視点〉

- ・単元など内容や時間のまとまりの中で、生徒が考える場面と教師が教える場面を組み立てる。
- ・より質の高い深い学びにつながるように、具体的な課題や場面を設定するなど、外国語を用いた言語活動を効果的に位置付ける。

Point 2 授業は英語で行うことを基本としましょう。

生徒が英語に触れる機会を充実させるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場とするため、生徒の理解度に応じた英語を用いて授業を行うことが大切です。

Point 3 外国語で表現し伝え合う力を育成するための学習過程を設定しましょう。

外国語教育では、次のような学習過程が提示されています。

①設定されたコミュニケーションの目的や場面、状況等を理解する。

②目的に応じて情報や意見等を発信するまでの方向性を決定し、コミュニケーションの見通しを立てる。

③目的達成のため、具体的なコミュニケーションを行う。

④言語面・内容面で自ら学習のまとめと振り返りを行う。

外国語科では、学んだことの意味付けを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動で活用したりすることで、「思考力、判断力、表現力等」を高めていくことが大切です。

Point 4 言語活動を行う中で、「思考力・判断力・表現力等」を育成しましょう。

情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項が今回新たに新設されて、次の三つの内容に示されています。

○聞いたり、読んだりして必要な情報や考えをとらえる力の育成

目的や場面、状況等に応じて何を読み取ったり、あるいは聞き取ったりしなければならないかを判断する場面を設定するなどといった、指導内容をより焦点化する。

○得た情報や考えを活用し、話したり書いたりして事実や自分の考えや気持ちなどを表現する力の育成

得た情報を整理し、どのように表現するかを考えさせ、様々な方法で発信する場面を設定する。

○伝える内容を整理し、「関心のある事柄」について即興で情報を交換したり、伝え合ったりする力の育成

メモ書きなどを利用して内容を整理して即興でやり取りをする活動を取り入れたり、やり取りを通して学びを深めていくような場面を設定する。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂の基本的な考え方は、次のとおりです。

- 平成26年2月に道徳教育の充実を図る観点から、道徳教育について改善の方向性が示された。
- これまでの「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」は、発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「**考える道徳**」「**議論する道徳**」へと転換を図る。
- このような考え方を踏まえ、他教科や領域に先んじて**平成31年4月から「特別の教科 道徳」（以下、道徳科という）として中学校において全面実施**される。

※「考える道徳」とは、自分との関わりで道徳的価値を考えること

※「議論する道徳」とは、様々な考え方、感じ方に出会って自分自身の考え方、感じ方を深めること

目標の改善

中学校道徳科の目標は、次のとおりです。

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳科の目標を「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」として、道徳教育の目標と目指す方向性が同一であることが明確になっています。

また、「道徳的価値の理解を基に、自己を見つめる学習」「物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習」というように、学習活動が具体化されています。

これらの学習を通じて、「道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てる」という「よりよく生きていくための資質・能力を培う」という趣旨が明確に示されています。

内容の構成の改善・充実

内容項目のまとまりを示していた視点については、1～4と呼んでいたものをA～Dに変更し、3と4の順序を入れ替えました。これは、生徒にとっての対象の広がり即して整理したためです。

現行学習指導要領 四つの視点

- 主として自分自身に関すること
- 主として他の人とのかかわりに関すること
- 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること
- 主として集団や社会とのかかわりに関すること

新学習指導要領 四つの視点

- 主として自分自身に関すること
- 主として人との関わりに関すること
- 主として集団や社会との関わりに関すること
- 主として生命や自然、崇高なもののかかわりに関すること

新学習指導要領 内容項目一覧

A	(1) 自主、自律、自由と責任 (2) 節度、節制 (3) 向上心、個性の伸長 (4) 希望と勇気、克己と強い意志 (5) 真理の探究、創造
B	(6) 思いやり、感謝 (7) 礼儀 (8) 友情、信頼 (9) 相互理解、寛容
C	(10) 遵法精神、公德心 (11) 公正、公平、社会正義 (12) 社会参画、公共の精神 (13) 勤労 (14) 家族愛、家庭生活の充実 (15) よりよい学校生活、集団生活の充実 (16) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度 (17) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度 (18) 国際理解、国際貢献
D	(19) 生命の尊さ (20) 自然愛護 (21) 感動、畏敬の念 (22) よりよく生きる喜び

内容項目とは、中学校の3年間に生徒が人間として他者とともによりよく生きていく上で学ぶことが必要と考えられる道徳的価値を含む内容を、短い文章で平易に表現したものです。

構成やねらいを分かりやすく示して指導の効果を上げることや、内容項目が多くの人に理解され、家庭や地域の人とも共有しやすいものとするなどの観点から、例えば「A(1)自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと」という内容項目に対し、手がかりとなる「自主、自律、自由と責任」等の言葉を付記しました。

2 中学校特別の教科 道徳における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

「特別の教科 道徳」においては、「考え、議論する道徳」へ指導の一層の改善を図ることが大切です。そうすることが、「特別の教科 道徳」では、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善となります。

〈主体的な学びの視点〉

- ・生徒が自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるように工夫する。その際、生徒が道徳的な内容に興味・関心をもち、自分の判断や生き方と関わらせながら自らが考え、理解できるようにする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力等を育むことができるよう、自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実する。その際、様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設ける。そして、生徒が多様な「見方や考え方」に接しながら、更に新しい「見方や考え方」を生み出していくことができるようにする。

〈深い学びの視点〉

- ・生徒の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れるなど、指導方法を工夫する。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義等について考えることができるようにする。

Point 2 道徳科の特質を生かした学習指導をしましょう。

生徒一人一人がねらいに含まれる道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深めることで道徳性を養うという特質を十分考慮し、それに応じた学習指導過程や指導方法を工夫することが大切です。

道徳科の学習指導過程には、特に決められた形式はありませんが、一般的には次のように、導入、展開、終末の各段階を設定することが広く行われています。学級の実態、指導の内容や教師の指導の意図等に合わせ弾力的に扱うことが大切です。

導入

主題に対する生徒の興味や関心を高め、学習への意欲を喚起して、ねらいの根底にある道徳的価値や人間としての生き方について、生徒一人一人の自覚に向けて動機付けを図る段階です。

- ・問題意識をもたせる工夫……経験の想起、本時の主題に関わるキーワードの話し合いなど
- ・興味や関心をもちさせる工夫……教材に出てくる代表的な人物や時事の話題の提示など

展開

ねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な教材によって、生徒一人一人が、ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深める段階です。

- ・発問の工夫……生徒の思考を予想しそれに沿った発問、考える必然性や切実感のある発問など
- ・話し合いの工夫……考えを出し合う・まとめる・比較するなどの目的に応じて進める話し合いなど
- ・表現する活動の工夫……生徒に特定の役割を与えて即興的に演技する役割演技、動きやせりふのまねをして理解を深める動作化など

終末

ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認して、今後の発展につなげたりする段階です。

- ・書く活動の工夫……生徒が自ら考えを深めたり整理したりする活動に必要な時間の確保など
- ・説話の工夫……教師の体験談や願い、生徒の日常生活における身近な話題など

3 特別の教科道徳の評価について

学習活動における具体的な取り組み状況を、一定のまとまりの中で、学習活動全体を通して見取ります。その際、個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすることや、励ます個人内評価として記述式で行うことが求められます。

- 評価の視点……「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」といった点を重視する。
- 具体的な工夫……「ノート・ワークシート・感想文等のファイル」「生徒の発言や様子等のエピソードの記録」など、取りためておいたものを見直すことで、評価に活用することが考えられる。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・ **探究的な学習過程を一層重視**し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する。

目標の構成の改善

総合的な学習の時間で育成を目指す資質・能力（下線部）を三つの柱で整理しました。目標を設定するに当たっては、各学校における教育目標を踏まえて設定します。

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 実生活や実社会の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

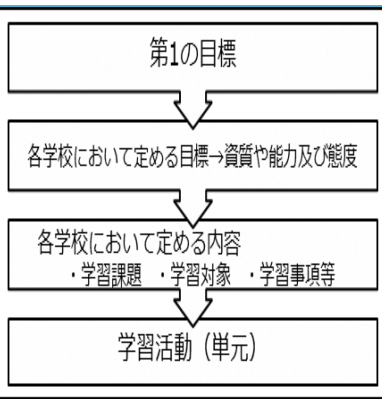
学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

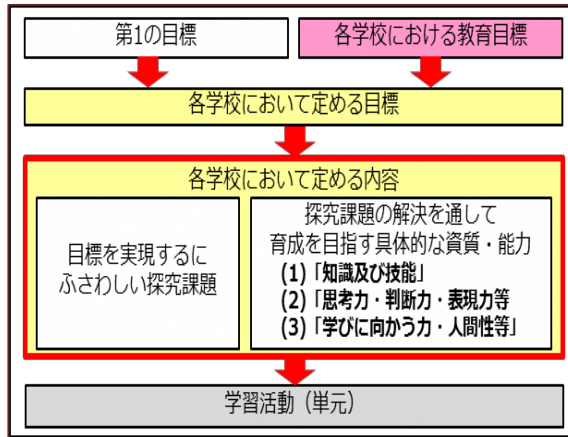
内容の構成の改善

各学校は総合的な学習の時間の**目標を実現するにふさわしい探究課題**を設定するとともに、**探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力**を設定します。

現行学習指導要領



新学習指導要領



目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じ、次の四つの課題を踏まえて設定するように例示しています。

- 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
- 地域や学校の特色に応じた課題
- 生徒の興味・関心に基づく課題
- 職業や自己の将来に関する課題 ※

※) 義務教育の最終段階にある中学生にとって、切実かつ現実的な課題であり、小学校では例示していません。

学習内容の改善・充実

今回の改訂では、これまでの「学習対象」を「探究課題」と示し、探究することを通して学ぶという学習過程が重要であることを明確にしました。

○各教科等との関連

探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう改善する。

○全ての学習の基盤となる資質・能力の育成

教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、課題を探究する中で、協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動、コンピュータ等を活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動を行うようにする。

○体験を伴う活動等の重視

自然体験やボランティア活動などの体験を伴う活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れること等は引き続き重視する。

2 中学校総合的な学習の時間における授業づくりのポイント

Point1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

総合的な学習の時間において「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を重視することは、探究的な学習の過程をより一層質的に高めていくことです。

〈主体的な学びの視点〉

- ・課題設定については、生徒が自分の事として学びを進められるように実社会や実生活の問題を取り上げる。
- ・振り返りについては、文章やレポートに書き表したり、口頭で報告したりすることなどを行う。

〈対話的な学びの視点〉

- ・身に付けた知識や技能を使って相手に説明したり、他者からの多様な情報を収集したり、情報を可視化・操作化したりしながら、他者ととともに課題解決に向けて活動する場を設定する。

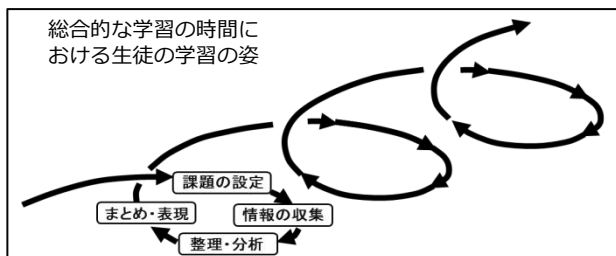
〈深い学びの視点〉

- ・探究的な学習（Point2を参照）の中で、「情報収集」や「整理・分析」「まとめ・表現」をする際に、各教科で身に付けた「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力をどのように活用するか、生徒が考える場面を設定する。

Point2 探究的な学習となる単元を構想しましょう。

総合的な学習の時間における学習では、「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」の探究のプロセスが示されており、図のように学習活動を発展的に繰り返していくことが大切です。

次に、それぞれのプロセスごとの学習活動のイメージを、地域の活性化について考えることを通して、働くことの意味や将来を展望することを例に紹介します。



①【課題の設定】

体験を伴う活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ

例) 地域について、ウェビングでイメージを広げ、友達と考えを比較した上で、地域の現状の調査に出かけ、町の産業の現状などに気付き、課題意識を高める。

③【整理・分析】

収集した情報を、整理したり分析したりして思考する

例) 課題解決につながる気付きをカードや付箋に書き出し、思考ツールを用いて整理し、課題についてグループでじっくりと分析する。

②【情報の収集】

必要な情報を取り出したり収集したりする

例) 地域の現状を探るために、行政機関や各業種の事業所へ体験やインタビューに出かけ、情報を収集する。

④【まとめ・表現】

気付きや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する

例) 地域の活性化のために自分たちが参画してできることを考え、自分が地域とどのように向き合い、将来どのように生きていくのかをまとめ表現する。

こうした探究の過程は、①～④が順序よく繰り返されるわけではなく、順番が前後したり、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われたりする場合もあります。

Point3 探究的な学習の過程を充実させましょう。

探究的な学習を充実させるために、次のことに配慮します。

○体験を伴う活動を探究的な学習の過程に適切に位置付ける。

- ・設定した探究課題に迫り、課題の解決につながるように、生徒の発達や興味関心に応じた体験を伴う活動を意図的・計画的に位置付けるようにする。

○自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動を行う。

- ・職業や自己の将来に関する課題を扱う際には、生徒自らが職業や自己の将来にかかわる課題を設定し、自らの力で解決に取り組み、その結果として自己の生き方を真剣に考える学習活動を展開するようにする。

○探究的な学習の目的に応じた情報機器の活用を行う。

- ・情報を収集・整理・発信する活動においては、誰に対してどのような情報発信を行うことを目指しているのかを明確にし、コンピュータや情報通信ネットワークなどを主体的に選択し活用できるようにする。

○「考えるための技法」を活用する。

- ・他者と協働して課題を解決したり、言語により分析し、まとめ・表現したりする学習活動において、「比較する」「分類する」「関連付ける」などの処理方法を、様々な場面で具体的に使えるようにする。



1 改訂の趣旨及び要点

改訂の基本的な考え方

今回の改訂では、次の考え方を踏まえて、改善・充実が図られました。

- ・各教科等の学習と関連付けながら、特別活動において育成を目指す資質・能力を示す。
- ・「基礎的・汎用的能力」を育むという**キャリア教育**本来の役割を明確化する。

目標の構成の改善

特別活動の目標は、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という三つの視点を手がかりとしながら、資質・能力の三つの柱に沿って整理しています。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

知識・技能の習得

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等の育成

(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

学びに向かう力・人間性等の涵養

(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

内容の構成の改善

学級活動では、「(1) 学級や学校の生活づくりへの参画」の指導の充実を図るため、(2) (3) の内容が各項目との関連を配慮して整理しています。

現行学習指導要領

- (1) 学級や学校の生活づくり
- (2) 適応と成長及び健康安全
- (3) 学業と進路

特別活動が学級活動、生徒会活動の各活動及び学校行事から構成されるといふ大枠の構成に変化はありません。

新学習指導要領

- (1) 学級や学校における生活づくりへの参画
 - ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決
 - イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
 - ウ 学校における多様な集団の生活の向上
- (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
 - イ 男女相互の理解と協力
 - ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応
 - エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
 - オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
 - ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館などの活用
 - イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
 - ウ 主体的な進路の選択と将来設計

学習内容の改善・充実

学級活動における内容の改善・充実のポイントは次のとおりです。

○学習過程の明確化

「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」については、**集団としての合意形成**を学習過程の中に位置付けている。

また、「(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」及び「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」については、**一人一人の意思決定**を学習過程の中に位置付けている。

2 中学校特別活動における授業づくりのポイント

Point 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をしましょう。

特別活動における主体的・対話的で深い学びの実現とは、一連の学習過程の中で質の高い学びを実現することです。それは、特別活動の内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、卒業後も能動的に学び続けるようにすることでもあります。

〈主体的な学びの視点〉

- ・学級や学校の実態、自己の現状に即して、自ら課題を見いだして設定したり、解決方法を決めて自主的に実践したり、その取り組みを振り返り、よい点や改善点に気付いたりできるような学習過程にする。

〈対話的な学びの視点〉

- ・学級活動や生徒会活動において、課題を解決するために意思決定をしたり、合意形成を図ったりする際に、他者との意見交流をする場面や課題の解決について多面的・多角的な視点で考える場面を設ける。

〈深い学びの視点〉

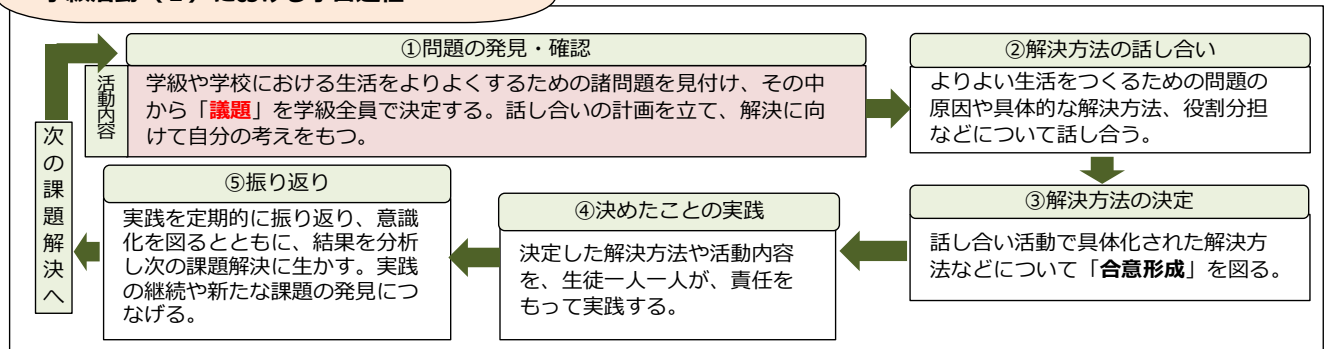
- ・特別活動が重視している「実践」を、単に行動の場面と狭く捉えるのではなく、課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「実践」と捉えるようにする。
- ・「実践」では、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせるようにする。

「集団や社会の形成者としての見方・考え方」とは、各教科等の「見方・考え方」を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けることです。

Point 2 学習過程を明確にした実践を行いましょ。

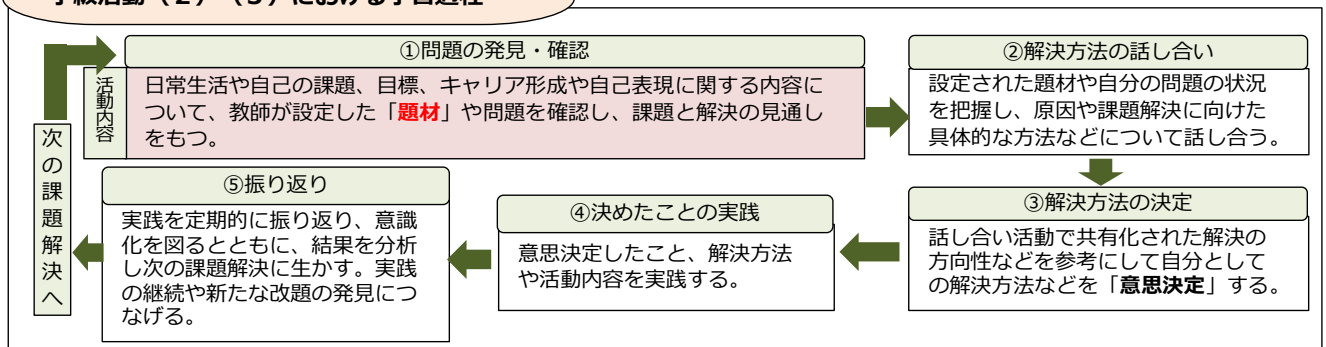
今回の改訂では、学級活動、生徒会活動、学校行事それぞれについての学習過程が例示されています。ここでは学級活動の学習過程を提示します。

学級活動（1）における学習過程



①「問題の発見・確認」の「議題」を設定する視点として、集団生活の進め方に関わる諸問題への対応、生徒会活動や学校行事への参加や協力の在り方などが挙げられます。（前ページ「内容の構成の改善」新学習指導要領の（1）を参照）

学級活動（2）（3）における学習過程



①「問題の発見・確認」の「題材」を設定する視点としては、地域防災や食生活と健康、将来の目標と自分の生き方などが挙げられます。（前ページ「内容の構成の改善」新学習指導要領の（2）（3）を参照）